

令和4年5月31日

報道各位

新潟市財務部契約課

指名停止について

このたび、下記業者に対して、「新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領」第2条第1項に基づき指名停止の措置を行いました。

1 指名停止業者名及び指名停止期間

指名停止業者名	指名停止期間
・アイサワ工業 株式会社 (アサワコギョウ カブシキガイシャ) 主たる営業所 岡山県岡山市北区表町1丁目5番1号	令和4年5月31日～ 令和4年11月30日 (6カ月)

2 指名停止理由

近畿中部防衛局発注の岐阜（2）評価施設新設建築その他工事に関し、令和4年5月10日、上記業者の顧問が公契約関係競売等妨害の容疑で逮捕された。

このことは、指名停止等措置要領別表第2第5号に該当するため、指名停止を行った。

3 問い合わせ先

新潟市財務部契約課 担当 駒見 （直通025-226-2211）